

独立行政法人住宅金融支援機構の令和6事業年度等の評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた目標について、中期計画に沿った年度計画を着実に実施し、主務大臣による令和6年度の評価結果が「B」評価であったため、特段の反映を行っていない。 |
|----------|--|

2. 法人の運営及び予算への反映について

| 評価項目       |                       | 主な指摘事項   | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況  |
|------------|-----------------------|--|--|
| 法人全体に対する評価 | 令和6年度評価結果における指摘事項     | 基幹事業である証券化支援事業が市場動向により厳しい状況にあるなか、移住・住みかえ支援機構の制度との連携など、新たな方向性も模索する必要があるのではないか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅価格や市場金利が上昇するもとで、住宅取得者が金利リスクを十分理解した上で住宅ローンを利用できる環境を整備するため、国土交通省、金融庁等とも連携し、金利リスクの普及啓発を図った。</li> <li>○ 住宅価格の高騰に伴う住宅ローンの高額化・長期化に対応し、民間金融機関による毎月の返済負担を軽減可能な残価設定型住宅ローンの供給促進を目的として、特定残価設定ローン保険を創設した（令和8年3月）。</li> </ul>  |
|            | 第四期中期目標期間評価結果における指摘事項 | 人口構成が少子化・高齢化により住宅需要を生まない状況にあるとはいえ、リプレースなどもあるので、今後の予測を慎重に進める必要がある。住宅金融面で何ができるのかは、従来の発想を超えた構想が必要であろう。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度に策定した将来の機構のありたい姿を示す長期ビジョン「住宅金融支援機構 Vision 2035」の実現に向け、新たな住生活基本計画の見直しを議論する第64回社会資本整備審議会住宅地分科会において、長期ビジョンを実現するための具体的な施策・事業等（以下「具体施策等」という。）を複数盛り込んだ発表を行い、新たな住生活基本計画に具体施策等が反映されるよう、働きかけを実施した。</li> <li>○ その結果、新たな「住生活基本計画（全国計画）」（令和8年3月27日閣議決定）には具体施策等が複数盛り込まれることとなった。</li> </ul>  |
|            |                       | 新たな市場環境（物価上昇、金利変動、住宅ストックの老朽化、持続的な社会形成等）への機動的かつ戦略的な対応力の強化や、各種支援施策の政策的・社会的インパクトの可視化は今後、ますます求められる課題である。そのためには、調査研究の機能の強化を期待したい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 制度・運用の見直し等に資するため、次のとおり社会経済情勢に対応した住宅ローン市場等に関する調査を行った。これらの調査研究結果は、プレスリリース等により広く発信することで、政府機関やシンクタンク等の研究機関、住宅関連事業者、マスメディア等にも活用されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅ローン利用者等の実態調査</li> <li>② フラット35利用者調査</li> <li>③ 業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移</li> <li>④ 住宅ローン貸出動向調査</li> </ul> </li> <li>○ 足元の経済・金融情勢から物価、賃金の上昇等がみられるとともに、「金利のある世界」となり、返済中の住宅ローン金利にも変化が生じている。これらの変化が住宅ローン返済の負担感や金利変動リスクに対する意識等にどのように影響しているかを明らかにすることで、住宅ローン返済中の方や新たに住宅ローン利用予定の方に対して参考となる情報を提供するため、新たに住宅ローン利用者（2024年度以前借入者）調査を行った。</li> <li>○ 高齢期の返済負担の軽減が可能な住宅ローンの提供に向けた残価設定型住宅ローン等の新たな住宅融資制度の実現に資するため、経過年数に応じた将来の住宅残存価値に関</li> </ul> |

| 評価項目 |  | 主な指摘事項  | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況   |
|------|--|---|---|
|      |  | <p>今後、ますます増加する老朽化マンションに対する対策は、公的機関だからこそ、可能であると思われるので、この点も一層、進めて欲しい。</p> | <p>する調査業務に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マンション関連法の改正（令和7年5月可決成立）による一棟リノベーションや除却費等を対象とした融資制度の詳細な検討を、関係機関（行政庁、保証機関、有識者等）と連携しながら実施し、新たな融資制度を創設することを決定した（令和8年4月）。また、国土交通省が主導する「マンションの再生等に係るマニュアル等に関する検討会」及び「長期修繕計画作成ガイドラインの見直しに向けた検討会」に委員として参加し、必要な情報提供や融資制度に関しての意見交換を実施した。</li> <li>○ 市街地整備の推進機関である（公社）全国市街地再開発協会と連携し、国土交通省、地方整備局、地方公共団体、関連民間事業者等が参加する「住宅市街地整備研修会」において機構のまちづくり融資制度及び活用事例等の情報提供を行った。</li> <li>○ 老朽化マンションの増加及び工事費高騰による大規模修繕工事の積立金不足への対策としてマンション共用部分リフォーム融資の保証機関を追加し、融資申込数増加に対応した（令和7年10月）。</li> <li>○ 国土交通省（各地方整備局含む。）、（公財）マンション管理センター及び機構の3機関で連携の上、機構の支店機能を活かしたエリア別のマンション共用部分リフォーム融資・債務保証等の周知ツール「3者協働チラシ」を作成し、周知を実施した。</li> <li>○ 将来の大規模修繕に備え修繕積立金の計画的な積立てを支援するマンションすまい・る債の認知度向上及び利用促進のため、主要管理会社を個別訪問し、令和8年度募集に向けた取組として個人向け国債の販路拡大の動向を踏まえた管理会社内の方針や商品改善に関するニーズの確認、支店担当者向け勉強会の働きかけ、利率設定に関する意見交換を実施した。</li> <li>○ （一社）マンション管理業協会及び（一社）日本マンション管理士会連合会と連携し、令和8年度募集に向けたマンションすまい・る債の利率上乗せに関する対外公表、具体的な資格確認方法の検討及びそれぞれと協同での周知ツールの作成を実施した。また、それぞれの会員（管理業協会は首都圏会員）に向けた共同セミナーを実施（管理業協会は令和7年12月、管理士会連合会は令和8年1月に実施）し、マンション管理適正評価制度及びマンション管理適正化診断サービスと連携した利率上乗せについて周知を実施した。</li> </ul> |
|      |  | <p>人手不足は一層激化することが予想される。女性活躍という土俵を超えて、どうしたら、選ばれる職場になれるか、職員みんな考えて欲しい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役職員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを推進するため、次のとおり取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 専任職、エリア専任職及びシニアアソシエイト職の勤勉手当の加算金額の引上げ及び支給方法を見直した。</li> <li>② 育児休業を取得する職員の周囲の職員に対して手当を支給する制度を新設した。</li> <li>③ 令和8年4月以降に人事異動や新規採用に伴い転居が発生する職員に対して金銭的負担を軽減する制度を新設した。</li> <li>④ 育児や介護を行う職員を対象として特例時差勤務制度を拡充した。</li> <li>⑤ 育児短時間勤務及び介護短時間勤務について、勤続1年未満の職員も取得できるよう要件を緩和した。</li> <li>⑥ 夏季休暇の取得期間の拡大（6月から10月まで）を実施した。</li> </ul> </li> </ul>  |

| 評価項目                            |         | 主な指摘事項                | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況   |  |
|---------------------------------|---------|-----------------------|---|--|
|                                 |         |                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 職員がキャリアプランの見通しを立てやすくするための転勤に関するガイドラインを作成した。</li> <li>⑧ こども家庭庁ベビーシッター利用者支援事業を活用した補助制度の利用を継続することにより、育児中の職員が働きやすい環境整備を図った。</li> <li>⑨ 女性特有の健康課題へのサポートとして、健康保険組合と連携し女性の健康・育児相談窓口の利用を開始した。</li> <li>⑩ 女性の健康に関する職場での理解促進及びリテラシー向上に資する取組として、「女性の健康に関するセミナー」を実施した。</li> <li>○ 職員が考える機構への想いの紹介や働く環境を知るための座談会ページといった社風を感じてもらうためのコンテンツ等を盛り込んだ採用サイトと採用パンフレットを作成し、採用活動を通じて広く周知した。</li> <li>○ 過年度に監査部が明らかにした課題について、職員サーベイを実施し委託事業者の知見・助言を活用しながら、望ましい姿・方向性（コミュニケーションスキルの向上、自己理解の促進、他者理解の促進）を整理し、役員会で提言として報告した。</li> </ul> |  |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 証券化支援事業 | 令和6年度評価結果における指摘事項     | <p>MBSの投資家への販売については、今後の市場動向次第では難易度が増す可能性がある。引き続き、投資家ニーズを的確に捉えた商品設計や情報発信を行い、安定的なMBS発行の継続に向けた取組を期待する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証券会社からの提案に基づく通常のIR活動に加え、グリーンMBS（超過担保なし型）等の情報提供を目的としたIR（集合型含む。）や、担当役員や部長がMBSの投資家を直接訪問するIR活動を積極的に実施し、MBSの投資継続及び再開に向けて効果的なアプローチを実施した。</li> <li>○ Web等による非対面形式に加え、訴求効果が高い対面形式でのIRを積極的に活用することで、投資家の意向を踏まえた適切かつ効果的なIR活動を実施した。</li> <li>○ 機構の主たる資金調達手段であるMBSにおいてもグリーンボンドでの発行を求める投資家の根強いニーズを踏まえ、フラット35の技術基準を満たす住宅のうち「省エネルギー性に優れた住宅」を対象としたグリーンMBS（超過担保なし型）を新たに発行した。</li> <li>○ 月次債よりも加重平均残存期間が短いMBSに対する投資家ニーズを踏まえ、早期償還条項付きMBSであるE55債を新たに発行した。</li> </ul> |
|                                 |         | 第四期中期目標期間評価結果における指摘事項 | <p>金利上昇局面、イールド・カーブ・コントロール解除などの政策転換、高齢化の進展とともに、急速な少子化は、社会全体の制度・システムの機能不全と抜本改革を迫っていることを踏まえ、住宅着工増加をほぼ前提とした政策体系でよいのかを機構としても検討していくことが必要とされている。社会資本総合整備計画・審議会等に先んじて、提言等も考えていかれたら如何か。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度に策定した将来の機構のありたい姿を示す長期ビジョン「住宅金融支援機構Vision 2035」の実現に向け、新たな住生活基本計画の見直しを議論する第64回社会資本整備審議会住宅地分科会において、長期ビジョンを実現するための具体的な施策・事業等（以下「具体施策等」という。）を複数盛り込んだ発表を行い、新たな住生活基本計画に具体施策等が反映されるよう、働きかけを実施した。【再掲】</li> <li>○ その結果、新たな「住生活基本計画（全国計画）」（令和8年3月27日閣議決定）には具体施策等が複数盛り込まれることとなった。【再掲】</li> </ul>   |
|                                 |         |                       | <p>新たな視点での住宅金融政策のデザインに向けて、（一社）住宅生産団体連合会からの提言を制度改革に繋げることができないか精</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅価格の高騰に伴う住宅ローンの高額化・長期化に対応し、民間金融機関による毎月の返済負担を軽減可能な残価設定型住宅ローンの供給促進を目的として、特定残価設定ローン保険を創設した（令和8年3月）。【再掲】</li> </ul>  |

| 評価項目      | 主な指摘事項                |  | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況  |
|-----------|-----------------------|--|--|
| 住宅融資保険等事業 | 令和6年度評価結果における指摘事項     | <p>査すべき。</p> <p>今後はリバースモーゲージ型住宅ローンの利用者が「出口（契約終了）」を迎える事例が増加することが見込まれる。契約終了時における住宅の処分・売却・活用等が円滑に行われるような仕組みの整備や支援体制の構築が、今後の重要課題であると考え。引き続き、制度の持続的運用に向けた取組を強化していただきたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 債権管理回収業務を効率的かつ的確に実施するため、債権回収会社への業務委託を活用しており、リバースモーゲージ型住宅ローンについては、特性に応じた対応を行っているか等債権回収会社へのモニタリングを実施した。</li> <li>○ 高齢期の返済負担の軽減が可能な住宅ローンの提供に向けた残価設定型住宅ローン等の新たな住宅融資制度の実現に資するため、経過年数に応じた将来の住宅残存価値に関する調査業務に着手した。【再掲】</li> </ul>   |
|           | 第四期中期目標期間評価結果における指摘事項 | <p>民間には、所謂セール・リースバック方式を活用した制度もあり、機構との差別化を図る商品もあるが、同じ「リバースモーゲージ」という呼称で括られると誤解等が生じるため、SNS等もチェックし、徒らな混乱を未然に防止することも必要ではないか。この点で、更なる需要調査、商品改善等を行い、高齢化等に対応して頂きたい。</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「リ・バース60」と「リースバック」の混同による誤解を防ぐため、60歳以上の方やそのご家族向けに、それぞれの商品の特徴や違いを解説した動画及び記事を公開するとともに、プレスリリースを実施した。</li> <li>○ リ・バース60の認知度及び理解度の向上を図るため、親世代及び子世代に向けた興味喚起及び商品認知の拡大を目的としたCM動画を新規作成した。</li> </ul>   |
|           |                       | <p>フラット35についてはアジア圏等、海外で参考にしたいという声があるので海外に対して説明する事例があると思うが、上記同様にリ・バース60についても海外に対して発信できるような形で整理していただきたい。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国土交通省住宅局の要請に基づき「日中建築住宅会議」に参加し、質の高い住宅ストックの形成支援、既存住宅の流通支援、地方公共団体の政策課題解決の支援、高齢者に対する支援（リ・バース60含む。）、脱炭素社会の実現に向けた取組、自然災害による被災者対応、高経年マンション対策への取組等についてプレゼンテーションを行った。</li> <li>○ 韓国住宅金融公社（KHFC）からの要望により、高齢化社会におけるリバースモーゲージの活用に関する意見交換を実施した。また、KHFCの紹介により韓国経済新聞のインタビューを受け、日本のリバースモーゲージについて、情報発信を行った。</li> <li>○ 上記のほか海外政府・政府関係機関との会合等においても高齢化社会対応に関するニーズが強く、リ・バース60をはじめ、我が国の住宅金融の取組について情報提供を行った（モンゴル住宅抵当（株）（MIK）向け技術支援、世界銀行都市開発実務者向け対話型研修等）。</li> </ul> |
| 住宅資金融通等事業 | 令和6年度評価結果における指摘事項     | <p>直接融資制度は、機構ないし住宅政策の意思を強く出せられると思われるので、今後も制度の工夫に努められたい。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害復興住宅融資等について、現行は「返済期間35年以下」のみの金利設定としているが、補修を中心に比較的短い返済期間の利用件数が半数程度あるため、被災者等からのニーズを踏まえて、より低利な「返済期間20年以下」の金利区分を新設することを決定した（令和8年4月）。</li> <li>○ まちづくり融資について、マンション関連法の改正に伴い、マンション等の再生支援の強化を図るため、マンション再生事業に関する敷地面積要件及び容積率要件を緩和することを決定した（令和8年4月）。</li> <li>○ 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資及びまちづくり融資（長期事業資金）について、「質の高い賃貸住宅（子育て世帯向け省エネ）の推進」の観点から、民間金融機関</li> </ul>  |

| 評価項目           |                   | 主な指摘事項  | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況   |
|----------------|-------------------|---|---|
|                |                   |   | <p>の商品性や事業者等からの返済期間延長のニーズを踏まえ、返済期間を35年以内から40年以内に延長することを決定した（令和8年4月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マンション共用部分リフォーム融資について、マンション管理組合等からの返済期間延長に関するニーズを踏まえ、政策上優先度が高く、竣工から解体までのサイクルの中で一度きりの金額負担が大きい工事（①耐震改修工事、②浸水対策工事及び③省エネルギー対策工事）については、返済期間を20年以内から35年以内に延長することを決定した（令和8年4月）。</li> <li>○ 子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資等について、事業者等からのニーズを踏まえて、融資対象となる賃貸住宅部分の延べ面積を200㎡以上から160㎡以上に緩和することを決定した（令和8年4月）。</li> <li>○ オーナーの高齢化に伴う認知症リスクや相続時のトラブルを回避できる信託を活用した機構独自の融資スキームの提供先（ZEH及び長期優良住宅の技術基準を満たす賃貸住宅の供給を推進している住宅事業者（省エネトップランナー事業者））を1社から3社に増加させるとともに、中間資金を利用できるようにする等融資スキームの改善を行った。これにより、当該融資スキームを活用したZEH・長期優良住宅の受理戸数が大幅に増加した。（令和6年度：350戸 → 令和7年度：1,243戸）</li> <li>○ 長期優良住宅の金利引下げ幅を0.2%から0.3%に拡大した。またこれに併せて、申込済みの案件が長期優良住宅にグレードアップする場合の変更手続きを簡素化する事務改善を行った。これにより、長期優良住宅の受理戸数が大幅に増加した。（令和6年度：158戸 → 令和7年度：1,635戸）</li> </ul> |
| 業務運営の効率化に関する事項 | 令和6年度評価結果における指摘事項 | デジタル戦略の推進として、効率化の効果が利用者サービスの質や職員の業務負担軽減にどう結びついているかの見える化は今後の課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生成AIの利用促進を目的に、全社掲示板による他社活用事例の紹介、全職員投票による愛称（COMPASS）の決定等の取組を行った。また、COMPASSに関するオーダーメイド型の個別研修を12部署、198名に実施し、加えて希望者を対象に効果的な操作方法を説明する勉強会を2回、40名に実施した。さらに、具体的な活用方法等を専門部署に相談することができるデジタル相談会を25回開催した結果、令和7年度第4四半期（令和8年1月から3月まで）のCOMPASSの利用文字数（月平均）は、令和7年4月と比較して約3割増加した。</li> <li>○ 長期ビジョンの実現に向けた中長期的なデジタル技術の活用の方向性を示した「住宅金融支援機構デジタル戦略2035」を策定するとともに、関係部署が同戦略を一体となって推進していくための「取組計画」を策定し、同計画に基づき次のとおりデジタル技術の活用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「取組計画」の策定に伴い、これまで3つのテーマ（融資手続、事務のIT化及び債権管理）別に設けてきた分科会を目的及び取組事項ごとに細分化した上で再編した。また、再編後の各分科会のリーダーで構成する合同分科会を開催し、取組事項の進捗状況の確認、課題の共有等を行った。</li> <li>② 適合証明情報のデジタル化及び基幹システムとの連携について、令和7年7月のIT戦略委員会においてIT投資対象として決定される等令和8年10月のシステムリリースに向けて順調に取組を進めている。</li> <li>③ AIスライド生成サービスを導入し、職員向け説明会を実施する等活用促進を図つ</li> </ul> </li> </ul>     |

| 評価項目                         |   | 主な指摘事項   | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況   |
|------------------------------|---|--|---|
|                              |   |  | <p>た（令和7年10月）。</p> <p>④ 生成A Iの利用促進として、COMPASSの活用を促進するとともに、画像認識A Iの業務活用の可能性を検証するため申込人からの提出書類の確認業務において、令和8年3月末までP o C（実証検証）を実施した。</p> <p>⑤ 外部機関とのA P I連携について、家計簿アプリ事業者（（株）マネーフォワード）との調整を進め、令和7年9月に住・My N o t eとの連携を開始した。</p> <p>⑥ 直接融資に係る資金交付業務の直営化について、部署横断でのプロジェクトチームを立ち上げるとともに、関係部署と事務スキーム及び要件定義の検討を進めた。</p> <p>⑦ 二要素認証方式における初期設定が簡便で、かつ、住・My N o t eとの紐付け時の設定が容易な機構専用のワンタイムパスワード認証アプリをリリースした（令和7年12月）。</p> <p>○ 導入が完了したデジタル化案件については定期的にモニタリングし、デジタル戦略本部において利用実績や課題への対応状況等について関係者間で共有している。</p>   |
| <p>第四期中期目標期間評価結果における指摘事項</p> | <p>独立行政法人という制約があるのは理解しているが、今後、人件費が高騰していくことが想定され、経費を切り詰めすぎた場合、民間金融機関との人材獲得競争に勝てなくなる恐れがあるため、留意いただきたい。</p> |  | <p>○ ラスパイレス指数への影響等も試算した上で、国家公務員を上回る給与改定を実現した。</p> <p>○ 円滑な業務の運営及び実施に必要な人材を確保するため、対面型の企業説明会やオンライン説明会に参加し、機構業務について説明を行った。</p> <p>○ 機構への理解深化及び志望度向上を図るため、学生が参加するグループワークを充実させた「1 d a y仕事体験」を実施した。また、就業後のイメージを膨らませるため、若手職員が具体的な業務経験を説明するとともに、機構業務に関する動画上映することをプログラムに盛り込んだ「1 d a y仕事体験（アドバンス編）」を実施した。</p> <p>○ 住宅・建築技術分野の職員確保に向け、当該分野を専攻する学生を対象とした「1 d a y仕事体験」において機構業務について説明を行った。また、現職の技術系職員が母校等の学生に対して機構における技術系業務に関する説明を行った。</p> <p>○ 学生が就職先を選ぶ際の判断軸としている「社風が自分に合う」や「自分のやりたい仕事ができる」といった点を踏まえ、幅広く機構について知ることができるコンテンツ・情報量を盛り込んだ採用サイト及び採用パンフレットを作成した。</p> <p>○ 機構業務の専門化・高度化を踏まえ、住宅金融のプロフェッショナルとなり得る優れた理解力や判断力を備えた人材を確保するため、ダイレクトリクルーティング（企業側が条件を指定・抽出し、直接スカウトする採用方法）を行った。</p> <p>○ 人的資本の活用の観点から機構を退職した職員を対象とした「アルムナイネットワーク」を構築し、アルムナイ向けの情報発信（季報「住宅金融」及び統合報告書の送付等）を行った。</p> |
| <p>財務内容の改善に関する事項</p>         | <p>第四期中期目標期間評価結果における指摘事項</p>  | <p>財務健全性の維持に成功しており、中期的な安定性を評価できる。不確実性が増す中、外部環境の変化に対して迅速に対応できるように備えをしておいてほしい。</p> | <p>○ 第四期中期目標期間終了後の積立金の処分において、各勘定において将来のリスク等に備えるために必要な額を第五期中期目標期間に繰り越した。また、残余の発生した既往債権管理勘定では、148億円の国庫納付を行った。</p>   |

| 評価項目            |                   | 主な指摘事項  | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況  |
|-----------------|-------------------|---|--|
| その他業務運営に関する重要事項 | 令和6年度評価結果における指摘事項 | 長期ビジョン「住宅金融支援機構Vision 2035」の策定や、デジタル戦略2035が組織内にどのように浸透しているか、また現場レベルで具体的な行動や変革につながっているかについては、引き続き検証が必要である。 | <p>【長期ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員への長期ビジョンの浸透を図るため、全職員参加型のミーティングや、階層別研修を実施した。</li> <li>○ 具体施策等の検討状況、職員への浸透のための取組状況等について、企業価値向上委員会に報告した。また、社会資本整備審議会住宅地分科会における新たな住生活基本計画の検討状況及び同計画への具体施策等の反映状況についても、併せて企業価値向上委員会において報告した。</li> </ul> <p>【デジタル戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期ビジョンの実現に向けて、中長期的なデジタル化施策の方向性を職員に共通認識化し、機構内外に示すため、「住宅金融支援機構デジタル戦略2035」を定めるとともに、職員向け説明会を実施した（令和7年5月）。</li> <li>○ 生成A Iの利用促進を目的に、全社掲示板による他社活用事例の紹介、全職員投票による愛称（COMPASS）の決定等の取組を行った。また、COMPASSに関するオーダーメイド型の個別研修を12部署、198名に実施し、加えて希望者を対象に効果的な操作方法を説明する勉強会を2回、40名に実施した。さらに、具体的な活用方法を専門部署に相談することができるデジタル相談会を25回開催した結果、令和7年度第4四半期（令和8年1月から3月まで）のCOMPASSの利用文字数（月平均）は、令和7年4月と比較して約3割増加した。【再掲】</li> <li>○ デジタル技術の最新情報について、単なる情報発信にとどまらず、機構業務への活用イメージを併せて発信することで、読み手（役職員）が「自分事化」できるよう工夫を行った。</li> <li>○ 長期ビジョンの実現に向けた中長期的なデジタル技術の活用の方向性を示した「住宅金融支援機構デジタル戦略2035」を策定するとともに、関係部署が同戦略を一体となって推進していくための「取組計画」を策定し、同計画に基づき次のとおりデジタル技術の活用を行った。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「取組計画」の策定に伴い、これまで3つのテーマ（融資手続、事務のIT化及び債権管理）別に設けてきた分科会を目的及び取組事項ごとに細分化した上で再編した。また、再編後の各分科会のリーダーで構成する合同分科会を開催し、取組事項の進捗状況の確認、課題の共有等を行った。【再掲】</li> <li>② 適合証明情報のデジタル化及び基幹システムとの連携について、令和7年7月のIT戦略委員会においてIT投資対象として決定される等令和8年10月のシステムリリースに向けて順調に取組を進めている。【再掲】</li> <li>③ A Iスライド生成サービスを導入し、職員向け説明会を実施する等活用促進を図った（令和7年10月）。【再掲】</li> <li>④ 生成A Iの利用促進として、COMPASSの活用を促進するとともに、画像認識A Iの業務活用の可能性を検証するため申込者からの提出書類の確認業務において、令和8年3月末までP o C（実証検証）を実施した。【再掲】</li> <li>⑤ 外部機関とのA P I連携について、家計簿アプリ事業者（株）マネーフォワード）との調整を進め、令和7年9月に住・My Noteとの連携を開始した。【再掲】</li> </ul> </li> </ul> |

| 評価項目                  |  | 主な指摘事項  | 令和7年度及び令和8年度の運営及び予算への反映状況  |
|-----------------------|--|---|--|
|                       |  |   | <p>】</p> <p>⑥ 直接融資に係る資金交付業務の直営化について、部署横断でのプロジェクトチームを立ち上げるとともに、関係部署と事務スキーム及び要件定義の検討を進めた。【再掲】</p> <p>⑦ 二要素認証方式における初期設定が簡便で、かつ、住・My Noteとの紐付け時の設定が容易な機構専用のワンタイムパスワード認証アプリをリリースした（令和7年12月）。【再掲】</p> <p>○ 導入が完了したデジタル化案件については定期的にモニタリングし、デジタル戦略本部において利用実績や課題への対応状況等について関係者間で共有している。【再掲】</p>   |
| 第四期中期目標期間評価結果における指摘事項 |  | <p>職員のインセンティブ向上ないしスキルアップを目指して、海外研修制度、国内他企業への派遣制度等も課題ではないか。最近、大学院で研究をしたいと願う組織人も多いようなので、ニーズを汲み上げて欲しい。</p> | <p>○ 職員の専門性の向上を図るため、外部の金融・証券関連専門講座、国土交通大学校、政策研究大学院大学短期特別研修等に職員を派遣した。</p> <p>○ 国際対応の中核を担うことができる人材の育成を目的として、より専門性の高い知識の習得及び国際コミュニケーション力の向上のため、国際業務を行う他機関へ職員を派遣した。</p> <p>○ DXの進展や人材確保・育成・ノウハウの継承といった人材戦略の推進に取り組むため、高度な専門性並びに市場での技術水準及び要求水準の進展に応じた能力の向上が求められる業務分野のうち、「IT」を「DX推進」に改称し、DX推進分野において、開発部門及び業務部門でそれぞれ活躍する人材として「システム人材」及び「デジタル人材」を定義した。</p> <p>○ 職員のデジタル関連知識・スキル向上支援のため、令和8年度に限って対象資格を受験し合格した者に対する報奨金を新設し、職員に向けて周知を実施した。</p> <p>○ フラット35の推進に必要な知識・スキルを学び、実践を通じて成長するための施策として、東北支店、東海支店及び中国支店の営業グループにおいて、営業に関する職場トレーニーを実施した。</p> <p>○ フラット35及びデジタル戦略の推進並びに専門能力向上を通じた職員のキャリア形成支援のため社内公募を実施した。</p> |